

## 第32回 福岡市消費生活審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年7月30日（金）午後1時30分～午後3時
- 2 場所 あいれふ7階 第2研修室
- 3 出席委員 12名（欠席2名）
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題等 (1) 会長の選出について  
(2) 報告  
報告第1号 福岡市消費者教育推進計画の進捗状況について  
報告第2号 消費生活センターの事務事業について  
報告第3号 消費者被害防止テーマソング・ダンスの作成について

### ○審議会の概要

#### <審議会の成立>

委員14名中12名の出席により、定足数を満たしたため、会議は成立した。

#### <委員自己紹介>

第9期の委員就任後、初めての審議会のため、各委員の自己紹介を行った。

### ○審議の概要

#### <議題等>

##### (1) 会長の選出について

委員の互選により、徳本委員が会長に選任された。

会長が、会長職務代理者として井出委員を、苦情処理部会委員として徳本委員、星野委員、井出委員、平井委員、松藤委員を指名した。

##### (2) 報告

報告第1号 福岡市消費者教育推進計画の進捗状況について

報告第2号 消費生活センターの事務事業について

事務局から上記説明を行った。

会 長：報告第1号、2号に関して、質問・意見等があれば、お願いしたい。

A 委 員：第2次推進計画の目標値については、令和2年度の実績数値から、すぐ6年度の目標値となっている。毎年の目標を作って推進すべきで、最終的に6年度の目標値に持っていくという意気込みが必要。一方で、消費生活センターは、様々な場所でたくさんの方

活動を行っており、びっくりした。身近なコミュニケーションとして、校区回覧版や企業社内報メールも利用して、啓発していくことを提案する。

事務局：重点目標ごとの取組項目について、現状値は計画策定前に調査した数値で、目標値はそこから毎年一定値を積み上げ、6年経過後の最終目標とする数値。当然、毎年、進捗状況を確認・検証しながら、最終目標を目指して取組を進めている。

啓発方法のうち、地域住民に一番身近な回覧板は、地域によって回し方が異なり、強制すると受け入れられない場合も多い。センターでは、公民館や消費生活サポーターに必ず情報を流し、地域では、それぞれの事情に応じ、回覧板も活用しながら、情報提供してもらっている。なお、公民館には、毎月、紙媒体のほか、国民生活センター「見守り新鮮情報ダイジェスト版」もメール送信し、各戸配布の「公民館だより」への掲載を依頼している。社内報については、市内に企業が多く、送信先等の課題もあり、今後とも検討していきたい。

A 委員：事業者等と連携・協力して、できる方法で取り組んでほしい。

会長：その他、質問・意見等があれば、お願いしたい。

B 委員：南区の地域包括支援センターに勤務しているが、南区は消費生活サポーターが多い。自分の担当校区では、熱心な民生委員が多く、自ら消費生活サポーターに登録している人も多い。私どもが啓発しなくとも、地域の人が率先して、毎回、回覧板で、消費生活センターからの様々なチラシ等を回している。事業者サポーターは、消費生活センターからメールを受け取ると、従業員に一齐配信し情報共有しているところもある。また、高齢者や認知症の方の対応で、コンビニエンスストアなどを巡回訪問しているが、事業者サポーター登録の金融機関やコンビニエンスストアの従業員は、どう活動すべきかよく知っている。今後は、個人や事業者の消費生活サポーターを増やしていくことが有効だと思う。

事務局：個人や事業者の消費生活サポーターの増加は、身近なところに情報が伝わることになるので、この制度を推進している。サポーターとの情報交換会でも、啓発チラシや情報が役立っていることを実感しており、サポーター不在の校区・地域には力を入れ、登録者を増やしていきたい。

C 委員：消費者教育・啓発に関して、最近、小学生の子どもは、夏休みの宿題でパソコンを使っている。子どもたちは、YouTube が大好きだ。センター事業には、出前講座など様々なスキームがあるが、新型コロナの影響で、なかなか反映できないということなの

で、可能であれば、SNS や Facebook に合わせて、YouTube でも配信すれば、消費者のみならず、子どもたちや様々な世代に情報を届けることができる。

事務局：コロナ禍で講座が中止になる中で、大学等からは、配信やリモート実施、録画教材の放映などの要望が上がっており、検討事項としている。購入したタブレットのほか、大学や教育センターの設備も活用しながら、配信できないかと考えている。また、市内の小学校では、児童全員がタブレット端末を持っているので、それに活用できる資料作成を検討している。コロナ禍で、学校や地域に入りにくく、高齢者は対面で現実的な話をしないと理解してもらえない部分もあるので、対象者に合わせた啓発を考えていきたい。

D 委員：重点目標 1 に「児童・生徒及び若年層に対する消費者教育の推進」がある。既に、中学校・高校で消費者教育講座が実施されており、高校 3 年生は 4 回 1,147 人の参加、その他高校生向けには、1 校で 9 回実施されるなど、様々な形での実施を試行されている。今後、社会に出るにあたって、消費者教育は本当に大切なことだと思う。トラブルに巻き込まれるのは、何か原因が背景にあると思うので、そのような芽を摘むためにも、若年の頃が非常に大切。重点目標にも上がっているが、開催校を増やす、開催回数を増やす、内容を更に充実させるなど、今後の具体的な計画があれば教えてほしい。

事務局：高校 3 年生のための消費者教育講座は、市立高校を対象として実施。県立高校は県が担当しており、「巣立ち応援事業」として授業を行っていると聞いている。なお、成年年齢引下げ関係チラシは、市立高校はもとより、市内ほぼすべての私立高校でも、一昨年度と昨年度、新 1 年生を対象に配布。市内で、新しく開拓するとすれば、私立高校。小・中学校では、義務教育である家庭科・社会科の授業の中で、消費者教育をきちんと学ぶようになっている。今までは、お金の話、契約、社会の法律、家庭生活、家計の話など、様々な名前と呼ばれていたが、最近は「学習指導要領」でも「消費者教育」とはっきり表記され、とても力を入れている。学校での基本学習後の支援として、教材提供や講師参加のほか、講座配信なども検討中。高校にも「家庭科」はあるが、学校により、学習する学年が違う。3 年生で成年になることは、重大なことで、高校も力を入れている。私どもも、生徒たちが消費者トラブルに遭わないように、知識が増えるように協力していきたい。

E 委員：第2次推進計画について、新型コロナの影響はあると思われるが、まだまだ実績が少ない。対象者や事業回数、オンライン講座を増やすことは勿論だが、講師派遣がセンター職員だけとなっているようだ。私自身は長い間、佐賀県の金融広報アドバイザーとして、県立・市立・私立を問わず、小学校から高校、特別支援学校などへも、たくさんの授業に行っているが、今後、市職員以外の講師も活用して、回数を増やすと、もっとダイナミックで、多様な視点から学校教育や消費者教育、サポーター育成もできると思う。ぜひ講師の幅を広げることに努力・工夫してほしい。

事務局：従来から、弁護士や相談員などを講師に招いているが、昨年度は、新型コロナの影響で、講座があまりにも少なく、急なキャンセルも懸念され、外部講師を依頼できる状況になかった。私どもも、県金融広報委員会とは連携を取っているが、福岡県の場合、小学校が金融広報委員会に直接連絡して金融広報アドバイザーを入れている場合が多いようだ。これから、講座も増え、様々な機関・団体に講師を依頼する機会も多くなっていくと思われる。新型コロナの状況も踏まえ、入り方を検討の上、できる範囲で、外部講師を依頼していければと考えている。

F 委員：先程、コロナ禍で、なかなか対面での事業実施ができず、録画配信を行うという話があったが、録画教材を作る様々なノウハウを持つ機関団体があるので、ぜひ専門家を教材づくりなどに参画させていただきたい。

事務局：教材づくりはとても難しく、作り始めたのは一昨年からである。教材を作る際には、皆様の力をお借りしたいので、その時は、ぜひ協力をお願いしたい。

## (2) 報告（続き）

報告第3号 消費者被害防止テーマソング・ダンスの作成について  
事務局から説明の後、DVDを放映。

会長：報告第3号に関して、質問・意見等があれば、お願いしたい。

E 委員：歌詞と踊りが良い。講座などでは体を動かすことも大切。体と頭で楽しく学べるし、歌で覚えるのはとても良い。提案だが、耳だけでなく、視覚的にも文字があると分かりやすいので、ぜひDVD映像に歌詞が流れるようにしてもらいたい。また、SNSやYouTubeなどにもアップすると良い。

事務局：市のホームページのほかYouTubeにあげている。歌詞については、他からも言われており、検討しなければならないと考えている。

F 委 員：歌手や作曲者などの承諾も必要だろうが、この動画をフリーにして、若者に人気がある YouTube の「踊ってみた」で、アマチュアダンサーが踊ってくれたら、若者や子どもたちにヒットするだろう。また、紹介動画があれば、保育園・幼稚園のお遊戯会や学校のダンスでも使ってもらえるのではなかろうか。

事 務 局：先程のDVDのほか、ダンス制作者2人だけの見本動画もあるので、貸出できる。YouTube はダウンロードができないという制約があるようだが、「踊ってみた」など市以外で使ってもらうことに特に問題はないかと思われる。

テーマソング・ダンスを作り、動画を流しているのは、市民が参加できるもので、これから消費者教育・啓発を広めたいという思いからである。出前講座でも使い始めているが、新型コロナが落ち着けば、様々な企画を考えて、市民の皆様を紹介できればと思っている。

会 長：今日は、第9期の初回会議であったが、活発に審議していただき、感謝する。これをもって審議終了とする。

事 務 局：福岡市消費生活審議会は、これで閉会する。